

糸魚川市農業委員会 議事録

開催日	令和4年10月31日(月) 午前9時30分から午前10時25分
会議場所	糸魚川市役所 201・202 会議室
出席委員	<p>【農業委員(出席18名、欠席1名)】 出席委員：1 番齊藤健一郎委員、2 番片山敏隆委員、3 番大島博委員、4 番恩田正平委員、5 番園田岳彦委員、6 番松澤一久委員、7 番米原文明委員、8 番荻野輝道委員、9 番鷺澤茂雄委員、10 番伊藤眞一委員、12 番井上二郎委員、13 番齋藤登委員、14 番稲葉淳一委員、15 番齋藤清美委員、16 番川合次夫委員、17 番川内敏夫委員、18 番松澤隆一委員、19 番樋口佐登子委員</p> <p>欠席：11 番福田幸生委員</p> <p>【農地利用最適化推進委員(出席要請有、出席10名、欠席8名)】 出席委員：1 番伊藤力委員、4 番木嶋昇委員、5 番相澤厚夫委員、8 番伊井一夫委員、10 番猪又正巳委員、12 番小島隆委員、13 番山本民男委員、14 番田中清委員、16 番山崎順一委員、18 番白澤実委員</p> <p>欠席：2 番加藤保委員、3 番渡邊 甚一郎委員、6 番松木秀夫委員、7 番猪又則雄委員、9 番山岸寛幸委員、11 番加藤政人委員、15 番日馬吉雄委員、17 番草間芳隆委員</p> <p style="text-align: right;">(以上 出席28名)</p>
出席職員	木島農業委員会事務局長、星野同次長、中村同係長、伊藤同主査、石曾根同主査、木嶋同主任主事(書記)
説明等のため出席した者の職氏名	
署名委員	議長
	3番 委員
	5番 委員

会議に付した事件並びに審議事項

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告事項

- 報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いのこについて
No.8～No.16 9件
- 報告第2号 農地の休耕及び増反届について
No.4～No.5 2件
- 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
No.32～No.36 5件

日程第3 付議事項

- 議 第1号 農地法第4条の規定による許可申請について
No.4003～No.4003 1件
- 議 第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
No.5023～No.5028 6件
- 議 第3号 農用地利用集積計画案について
No.55～No.75 21件

日程第4 その他

- ア 次回農業委員会の日程について
- イ その他

会議の経過概要

発言者	発言要旨
議長	<p>お疲れさまです。</p> <p>それでは、時間がまいりましたので、農業委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日の欠席通告委員は、11 番福田幸生委員、2 番加藤保委員、3 番渡邊甚一郎委員、6 番松木秀夫委員、7 番猪又則雄委員、9 番山岸寛幸委員、11 番加藤政人委員、15 番日馬吉雄委員、17 番草間芳隆委員の9名です。</p> <p>なお、本日は推進委員にも出席を要請しています。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。</p> <p>日程第1＝議事録署名委員の指名について</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>私から指名させていただきますが、ご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>異議なしのご発言がありましたので、私から指名をさせていただきます。議事録署名委員には、3 番大島博委員、5 番園田岳彦委員を指名いたします。</p> <p>日程第2＝報告事項</p>
議長	<p><報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて></p> <p>報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて報告を求めます。</p>
石曾根主査	<p>報告いたします。議案の1頁をご覧ください。</p>

<p>石曾根主査 議長 議長</p>	<p>8番下早川地区、日光寺地内の1筆76㎡について、原野になっております。</p> <p>9番糸魚川地区、釜沢地内の4筆149.36㎡について、住宅敷地、車庫・農作業所敷地になっております。</p> <p>10番青海地区、青海地内の1筆1,190㎡について、ヤード敷地となっております。</p> <p>11番青海地区、青海地内の1筆462㎡について、ヤード敷地となっております。</p> <p>12番磯部地区、徳合地内の5筆82.70㎡について、原野となっております。</p> <p>13番青海地区、須沢地内の1筆240㎡について、駐車場敷地となっております。</p> <p>14番青海地区、須沢地内の1筆240㎡について、家庭菜園敷地となっております。</p> <p>15番能生谷地区、桂地内の1筆13㎡について、車庫・物置敷地となっております。</p> <p>16番糸魚川地区、南寺島2丁目地内の1筆117㎡について、倉庫敷地となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>異議なしのご発言をいただきましたので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
<p>議長 石曾根主査</p>	<p><報告第2号 農地の休耕及び増反届について> 報告第2号 農地の休耕及び増反届について報告を求めます。 報告いたします。議案の3頁をご覧ください。</p>
<p>石曾根主査 議長</p>	<p>4番下早川地区、清水山地内の1筆1,269㎡について、労力不足のため休耕するものです。</p> <p>5番西海地区、来海沢地内の3筆553㎡について、労力不足のため休耕するものです。</p> <p>以上で、報告を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p>

議長	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>異議なしのご発言をいただきましたので、本案件は、原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p>＜報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について＞</p> <p>報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について報告を求めます。</p>
石曽根主査	<p>報告いたします。議案の4頁をご覧ください。</p> <p>32番下早川地区、日光寺地内の1筆912㎡について、労力不足のため解約し、その後は他の方に貸し付けるものです。</p> <p>33番西海地区、平牛地内の1筆945㎡について、労力不足のため解約し、その後は他の方に貸し付けるものです。</p> <p>34番西海地区、平牛地内の3筆2,039㎡について、労力不足のため解約し、その後は他の方に貸し付けるものです。</p> <p>35番今井地区、西中地内の1筆3,303㎡について、耕作に不便なため解約し、その後は他の方に貸し付けるものです。</p> <p>36番能生谷地区、下倉地内の4筆4,550㎡について、労力不足のため解約し、その後は他の方に貸し付けるものです。</p>
石曽根主査	<p>以上で、報告を終わります。</p>
議長	<p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p>
議長	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>異議なしのご発言をいただきましたので、本案件は、原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p>以上をもちまして、日程第2の報告事項を終了いたします。</p> <p>続いて、日程第3の付議事項について、審議に入ります。</p>
	<p>日程第3＝付議事項</p>
議長	<p>＜議第1号 農地法第4条の規定による許可申請について＞</p> <p>議第1号 農地法第4条の規定による許可申請について説明を求めます。</p>
伊藤主査	<p>説明いたします。議案の5頁をご覧ください。</p>

<p>議長</p>	<p>4003 番大和川地区、厚田地内の1筆 219 m²について、公衆用道路敷地のため転用したいものです。地図のNo.1をご覧ください。申請地は、市道正山線沿いの場所です。申請人は、住宅建築のための公衆用道路を整備したいものです。農地の区分は、カ-(ア)（農業公共投資の対象となっていない収益性の低い農地である。）に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
<p>議長</p>	<p>ないようですので、地区委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>〔地区委員より「異議なし」の声あり〕</p> <p>異議なしと認めます。ご質問並びに地区委員のご意見がございませんので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
<p>議長</p>	<p><議第2号 農地法第5条の規定による許可申請について></p> <p>議第2号 農地法第5条の規定による許可申請について説明を求めます。</p>
<p>伊藤主査</p>	<p>説明いたします。議案の6頁をご覧ください。</p> <p>5023 番大和川地区、厚田地内の1筆 198 m²について、住宅敷地のための所有権移転による売買です。地図のNo.1をご覧ください。申請地は、市道正山線沿いの場所です。譲受人は、現在アパートに居住しているが手狭になったため、住宅を新築したいものです。農地の区分は、エ-(ア)-b-(a)（住宅などが連たんしている区域。）に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。</p> <p>5024 番西海地区、釜沢地内の1筆 21 m²について、住宅敷地のための賃借権設定です。地図のNo.2をご覧ください。申請地は、市道仲使山線と県道上町屋釜沢糸魚川線沿いの場所です。譲受人は、現在住んでいる住宅が災害の危険が高い場所にあるため、申請地を借受け、住宅を新築したいものです。住宅の底地の一部が農地にかかるということで21 m²のみの転用となります。農地の区分は、エ-(ア)-b-(c)（都市計画法の用途地域、第1種住居地域である。）に該当し、資力及び信用、用途に遅</p>

滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。

5025 番糸魚川地区、横町4丁目地内の1筆 216 m²について、住宅敷地のための所有権移転による売買です。地図のNo.3をご覧ください。申請地は、市道烏山4号線沿いの場所です。譲受人は、現在アパートに居住しているが手狭になったため、住宅を新築したいものです。農地の区分は、エ(ア)-b-(c) (都市計画法の用途地域、工業地域である。)に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。

5026 番糸魚川地区、上刈2丁目地内の1筆 125 m²について、駐車場敷地のための所有権移転による売買です。地図のNo.4をご覧ください。申請地は、市道糸魚川中学校正門線沿いの場所です。譲受人は、現在駐車場を借りており、申請地を譲受け来客を含めた駐車場として利用したいものです。農地の区分は、エ(ア)-b-(c) (都市計画法の用途地域、工業地域である。)に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。

5027 番青海地区、須沢地内の1筆 240 m²について、車庫建築及び駐車場敷地となっております。地図のNo.5をご覧ください。申請地は、市道今村大坪1号線沿いの場所です。今回2つの地番で最終的に5条申請をとる形となります。2764番が事業計画変更承認となります。農地の区分は、エ(ア)-b-(c) (都市計画法の用途地域、工業地域である。)に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。

5028 番青海地区、須沢地内の2筆 480 m²について、住宅敷地のための所有権移転による売買です。地図のNo.5をご覧ください。申請地は、市道今村大坪1号線沿いの場所です。譲受人は、現在仕事の関係で市外に居住しているが、地元に戻るので申請地を取得し、住宅を新築したいものです。農地の区分は、エ(ア)-b-(c) (都市計画法の用途地域、工業地域である。)に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題

議長	<p>はないと見込まれます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>ないようですので、地区委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>〔地区委員より「異議なし」の声あり〕</p>
議長	<p>異議なしと認めます。ご質問並びに地区委員のご意見がございませんので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p><議第3号 農用地利用集積計画案について></p> <p>議第3号 農用地利用集積計画案について、このうち、会議規則第10条の議事参与の制限に該当するものが6件ございます。まず、恩田委員の案件を先に審議しますので、恩田委員の退席をお願いします。</p> <p>〔恩田委員退席〕</p>
議長 木嶋主任主事	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>説明いたします。議案の8頁をご覧ください。</p> <p>57番上早川地区、大平地内の2筆3,805㎡について、更新となります。</p> <p>58番上早川地区、中川原新田地内の5筆1,426㎡について、更新となります。</p> <p>59番上早川地区、中川原新田地内の2筆4,796㎡について、更新となります。</p>
議長	<p>以上で、説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>異議なしと認めます。ご質問並びにご意見がございませんので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>〔恩田委員入室〕</p>
議長	<p>つぎに小島委員の案件を審議しますので、小島委員の退席をお願いします。</p> <p>〔小島委員退席〕</p>
議長 木嶋主任主事	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>説明いたします。議案の9頁をご覧ください。</p>

議長	<p>64 番磯部地区、徳合地内の1筆 769 m²について、更新となります。以上で、説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>異議なしと認めます。ご質問並びにご意見がございませんので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>〔小島委員の入室〕</p>
議長	<p>つぎに、山崎委員の案件を審議しますので、山崎委員の退席をお願いします。</p> <p>〔山崎委員退席〕</p>
議長 木嶋主任主事	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>説明いたします。議案の11頁をご覧ください。</p> <p>71 番能生谷地区、物出、崩地内の6筆 1,047 m²について、更新となります。</p> <p>72 番能生谷地区、須川地内の1筆 2,394 m²について、更新となります。</p>
議長	<p>以上で、説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>異議なしと認めます。ご質問並びにご意見がございませんので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>〔山崎委員入室〕</p>
議長 木嶋主任主事	<p>つづきまして、残りの案件を審議します。</p> <p>説明いたします。議案の8頁をご覧ください。</p> <p>55 番下早川地区、上出地内の2筆 402 m²について、更新となります。</p> <p>56 番下早川地区、下出地内の4筆 3,860 m²について、更新となります。</p> <p>60 番大和川地区、梶屋敷地内の3筆 3,251 m²について、更新となります。</p> <p>61 番糸魚川地区、京ヶ峰1丁目地内の2筆 970 m²について、更新となります。</p> <p>62 番大野地区、大野地内の1筆 549 m²について、更新となります。</p> <p>63 番大野地区、大野地内の1筆 676 m²について、更新となります。</p>

	<p>65 番能生地区、桜木地内の7筆2,520㎡について、更新となります。</p> <p>66 番能生谷地区、小見地内の1筆2,859㎡について、更新となります。</p> <p>67 番能生谷地区、小見地内の6筆1,735㎡について、更新となります。</p> <p>68 番能生谷地区、大沢地内の1筆285㎡について、更新となります。</p> <p>69 番能生谷地区、藤後地内の1筆2,728㎡について、更新となります。</p> <p>70 番能生谷地区、槇地内の1筆231㎡について、更新となります。</p> <p>73 番能生谷地区、中野口地内の2筆1,248㎡について、更新となります。</p> <p>74 番能生谷地区、柱道地内の2筆2,384㎡について、更新となります。</p> <p>75 番能生谷地区、柱道地内の1筆596㎡について、更新となります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>その他ご質問・ご意見ございませんか。</p>
木嶋主任主事 議長	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>ないようですので、地区委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>〔地区委員より「異議なし」の声あり〕</p> <p>異議なしと認めます。ご質問並びに地区委員のご意見がございませんので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p>以上をもちまして、日程第3の付議事項を終了いたします。</p> <p>続いて日程第4のその他に入ります。</p> <p>日程第4＝その他</p>
議長	<p>ア 次回農業委員会の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11/30(水) 定例総会 午前9:30～ 糸魚川市役所2階会議室 <p>イ その他</p>